

施設等利用給付認定申請書

(宛先) 本別町長

提出日 令和 年 月 日

【申請にあたって同意していただく事項】

1. 子ども・子育て支援法第30条の3において準用する同法第16条の規定に基づき、施設等利用給付認定の審査及び申請者や同居親族の市町村民税課税状況の確認に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。
2. 申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者を提供することがあります。
3. 子ども・子育て支援法第30条の11第3項の規定に基づき、施設等利用費は、認定を受けた保護者に代わり、特定子ども・子育て支援提供者に支給される場合があります。
4. 新年度4月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日に関わらず、子ども・子育て支援法第30条の5第5項の規定に基づき、最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があります。
5. 申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。
6. 認定希望日現在で、子ども・子育て支援法第7条第10項第4号ハの政令で定める施設（企業主導型保育事業）の利用がある場合は、本認定の申請はできません。

以上のことに同意し、子ども・子育て支援法第30条の5第1項の規定に基づき、次のとおり施設等利用給付に係る認定を申請します。

申請者	フリガナ		現住所	〒 ー 本別町
	氏名	印	連絡先	ー ー
	生年月日	S・H 年 月 日	個人番号	
申請子ども	フリガナ		主な利用施設	1. 子育て支援センターほんべつ 2. 町外施設（名称 ー）
	氏名			
	生年月日	H・R 年 月 日	個人番号	
申請する認定区分	<p>該当するすべての□にレ点を付けてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 申請子どもが認定希望日時点で満3歳に達している。⇒【1号認定】（以下の2号認定、3号認定に該当する場合も含む。）</p> <p><input type="checkbox"/> 保育を必要とする事由（裏面参照）に該当し、申請子どもが認定希望日時点で満3歳に達する日以後、最初の3月31日を経過している。⇒【2号認定】</p> <p><input type="checkbox"/> 保育を必要とする事由（裏面参照）に該当し、申請子どもが認定希望日時点で0歳から3歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあり、市町村民税非課税世帯に該当する。⇒【3号認定】</p> <p>↳【3号認定の場合】</p> <p style="padding-left: 20px;">平成31年1月1日時点のお住まいの市町村</p> <p><input type="checkbox"/> 本別町</p> <p><input type="checkbox"/> 本別町以外 ⇒ 平成31年1月1日時点でのお住まいの市町村において発行する非課税証明書の添付をお願いします。</p> <p>※2号認定、3号認定に該当する方は裏面も記載をお願いします。</p>			

表面の「申請する認定区分」2号認定または3号認定に該当する方のみ記載をお願いします。
申請子どものきょうだいは記載の必要ありません。

同居する保護者等の状況	フリガナ 氏名	続柄	生年月日	保育を必要とする事由
			S・H 年 月 日	1.就労 2.妊娠・出産 3.疾病・障害 4.介護・看護 5.災害復旧 6.求職活動 7.就学 8.その他
			S・H 年 月 日	1.就労 2.妊娠・出産 3.疾病・障害 4.介護・看護 5.災害復旧 6.求職活動 7.就学 8.その他
			S・H 年 月 日	1.就労 2.妊娠・出産 3.疾病・障害 4.介護・看護 5.災害復旧 6.求職活動 7.就学 8.その他
			S・H 年 月 日	1.就労 2.妊娠・出産 3.疾病・障害 4.介護・看護 5.災害復旧 6.求職活動 7.就学 8.その他

申請に必要な添付書類

保育を必要とする事由	添付書類
就労	就労証明書（所定の様式あり）
妊娠・出産	母子手帳の出産（予定）日記載面の写し
保護者の疾病・障害	診断書（所定の様式あり）
同居または長期入院している親族の介護・看護	診断書または医師の意見書など
災害復旧	罹災証明書の写し
求職活動（起業準備含む）	ハローワークの「求職受付票」の写し
就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）	在学証明書
その他	保育を必要とする事由を証明する書類